

発表
機関

沖縄労働局発表
令和8年(2026年)
3月10日(火)

担
当

沖縄労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 上原 周
雇用環境・均等室長補佐 仲地 美詠子
☎ 098-868-4403

令和7年(2025年)度 第3回 沖縄地方労働審議会の開催について 沖縄地方労働審議会を下記のとおり開催いたします。

記

- **日時**：令和8年(2026年)3月13日(金) 10:00～12:00
- **場所**：那覇第二地方合同庁舎1号館2階 共用大会議室
- **議題**
 - ① 令和8年度沖縄労働局労働行政運営方針(案)について
 - ② 沖縄県縫製業最低賃金の改正決定及び沖縄県縫製業最低賃金専門部会の廃止について

概要

- 地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基づき、全国の都道府県労働局に設置されています。
- 地方労働審議会は、労働者・使用者・公益者の代表からなる委員(各6名、計18名)で構成されています。
- 沖縄地方労働審議会は、労働関係法令の施行や公共職業安定所の業務に関する重要事項を調査・審議し、労働者・使用者・公益を代表する者から構成される審議会の委員が、沖縄労働局長に意見を述べる場となっています。